

「高知県・徳島県地すべり対策研究会」

設置趣意書

四国には東西に延びる三つの構造線があり、北から順に中央構造線、御荷鉾構造線、仏像構造線と呼ばれ、この断層に沿って小断層も無数に存在し、岩石が破碎されることで岩盤に割れ目の多い脆弱な地質が吉野川流域や仁淀川中・上流域に幅広く分布しています。

地すべりの特徴としては、日本海側の緩慢なすべりを見せる第三紀層地すべりに対して四国の地すべりは「破碎帯地すべり」と呼ばれ、豪雨時に急激なすべりを見せる特徴があります。特に構造線に挟まれた三波川帯、秩父帯では変成作用により著しく破碎され、山肌はもろく、過去に多くの大規模な地すべりが発生しています。近年では、地すべり防止区域がほとんどない四万十帯においても大規模崩壊が確認されるなど四国全域で地すべり災害への対応が急務となっています。

高知県、徳島県においては、このような同一の地質的特性を有し、全国有数の地すべり多発地帯となっており、大規模地すべりとして全国的に有名な長者地すべり（高知県）や国直轄として地すべり工事を施行している怒田・八畝地すべり（高知県）、善徳地すべり（徳島県）が存在しているほか今後の大雨により、活動が顕著になる地すべりも現れる可能性があり、こうした事態に備え、行政のみならず、日頃から有識者や関係機関と緊密に連携・協力体制を構築しておくことが望まれます。

このため、昨今の新たな知見を踏まえた上で、大規模地すべりが発生した時に備え、地形・地質や地すべり対策に関する豊富な経験や技術力を有する有識者と、協力・協同して地すべり対策の技術向上と普及・継承を図ることを目的に「高知県・徳島県地すべり対策研究会」を設置するものです。